

平成 29 年度 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

開催日時：平成 29 年 11 月 7 日(火) 13:30～14:30

開催場所：十和田市役所議会会議室

出席委員：田中孝雄委員、菊地順三委員、沼尾大伸（沼尾紀恵子委員代理）、原子正徳委員、熊野稔委員、大湊敏行委員、櫻田一雅委員、佐々木一郎委員、北向晃委員、一戸実委員、加賀精二委員、三上浩明委員、豊川大樹委員、横手幸年委員 14 名

（欠席：高井伸二委員、石井淳夫委員、川崎富康委員、浄法寺朝生委員、竹林秋雄委員、上長根浅吉委員 6 名）

1 開会

2 中心市長挨拶

（十和田市長挨拶）

本日は、大変お忙しい中、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、前期から引き続き委員になられたかた、そして新たに委員になっていただきましたかたには、心から御礼を申し上げたいと思います。

さて、当圏域ですが、人口減少や少子高齢化が進んでいる中で、各自治体においては、限られた地域資源を効果的に活用しまして、持続的で魅力のある地域づくりを進めているところでもあります。そこで、この圏域では、平成 24 年度に定住自立圏共生ビジョンを策定いたしまして、圏域の将来像の実現に向け、現在、10 市町村が、それぞれ一緒になって全 31 の事業に取り組んでいるところでもあります。このビジョンは、平成 29 年度即ち今年度をもちまして、5 年の計画が終了することになります。現在、PDCA サイクルの考え方に基きまして、構成市町村による共生ビジョンの見直しと第 2 次共生ビジョンの作成に取り組んでいるところでございます。

今回の懇談会では、現行の共生ビジョンの見直しの状況、そして、第 2 次共生ビジョンの素案について皆様にご説明し、ご確認いただくとともに、幅広い観点からご意見を賜りたい、そのように考えておりますので、どうか忌憚のないご意見をお願いするものであります。

それでは、皆様のご活躍を心からお祈り申し上げ、簡単ですが開会の挨拶といたします。本日は、ありがとうございます。

（三沢市長挨拶）

まずもって、本日お集まりの皆様には、大変ご多用の中、本懇談会の委員をご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

このように、各地域から様々な分野の方々が一堂に会していただくことは、大変貴重なことでありまして、まさに、この定住自立圏構想は、圏域全体が一丸となって進められてきていることを改めて実感するわけでございます。

先程、小山田市長からもお話がございましたが、この定住自立圏共生ビジョンの計画期間が今年度をもって終了となりますことから、本日は、これまでの構成市町村間における協議の結果として取りまとめられた、現行の共生ビジョンの見直しの状況や、或いは、今後の第2次共生ビジョンの素案について、皆様から、各分野における専門的な知識やこれまでの豊富な経験をもとに、圏域住民の視点に立った忌憚のない、ご意見を賜りたくお願い申し上げまして、私からのご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

3 委員紹介

(事務局)

※ 委員名簿に基づき委員を紹介。

4 座長・副座長の選出

開催要綱第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、座長を高井委員に、副座長を熊野委員に決定。

(副座長挨拶)

それでは一言ご挨拶を申し上げます。副座長を務めさせていただきます、三沢市の熊野と申します。本日、座長に代わりまして、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、皆さんご存知のとおり、この定住自立圏構想ですが、人口減少が急速に進む地方圏において安心して生活できる圏域をつくり、人口流出に歯止めをかけるとともに、都市圏からの人の流れを創出できるよう、魅力ある圏域を作ることが目的とし、そしてまた、中心市と関係町村の連携・協力により、圏域全体の活性化を図るものでございます。

当懇談会では、これまでも委員の皆様から、共生ビジョンの内容や、或いは、取組について、今後、圏域をどのようにしていくべきか、というふうな観点からご発言をいただいております。本日もどうぞ忌憚のないご発言をいただければと考えております。

どうぞ本日の進行に、皆様のご協力を何卒よろしくお願ひいたします。

5 案件

(事務局)

※ 案件(1)に移る前に、**資料1**「上十三・十和田湖広域定住自立圏の概要」に基づき、当圏域における取組の概要とビジョン懇談会における論点を説明。

案件(1) 定住自立圏事業内容等変更案について

(事務局)

※ 資料2「定住自立圏事業内容等変更案について」、資料2-1「上十三・十和田湖広域定住自立圏WG検討状況一覧表」に基づき、各事業の変更内容について説明。

【質疑・意見等】

(副座長)

事務局の方から変更事項等について説明がありましたけれども、ご意見、或いは、お気付きの点等がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

(委員)

No27の三沢空港振興会事業に関連しまして、利用するための駐車場が、行くといつも満車となっていて、中々、利便性向上に繋がるのかなど。その辺、何かお考えがありますか。

(事務局)

三沢空港の駐車場について、ターミナル前の無料駐車場は、300台分を確保していますが、そのほかに第2無料駐車場がございます。その案内も明示しながらですね。場所は、空港通りのトヨタレンタリースの隣でございます。そちらは、アスファルト舗装にはなっていませんが、200台とめることができますので、満車の場合は、そちらの方も利用していただきたいと思います。

(委員)

偶々この前、90歳のかたを迎えに行ったのですが、すぐ近くにとめないで、歩けない状態で、私もひとりだったのでどうしたものかと思いついて、やっと駐車場を探した状態でした。例えば、高齢者や障害者などの利用者が何台かとめられるような部分も、今後設置するというのは、考えていますでしょうか。

(事務局)

ターミナル前は、一時的であれば、降りる場合は、使えますけれども、その後、車を移動するというのであれば使えます。

(委員)

分かりました。

(委員)

No13と14に関連して質問させていただければと思います。観光行政は、我々観光協会がやっているわけですが、独自では中々、現在の観光は、一本化しないと駄目だというようなことで、こういったものができたら非常に大きいと思います。八戸では、DMOの組織会のことで進行しています。この圏域でも、そういう流れがあるのか。七戸町さんのそういった内容の新聞記事を拝見いたしました。これから、広域で観光事業を進めることが重要だと思いますので、DMOについての考え方についてお伺いしたいなと思います。

(事務局)

DMOの考え方についてお答えいたします。お話いただきましたように、七戸町さんがDMOの組織化に向け進んでいるということでございます。十和田市でもDMOの設立に向けての研究会を検討している最中でございます。ただ、インバウンドというような大きな枠組みの中で観光を考える視点では、定住自立圏の関係市町村で考えていくべき課題であると思いますので、その辺につきましても、今後、協議・検討していくというような形で進めてまいりたいと考えてございます。

(副座長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(副座長)

そのほか、ございますか。

(委員)

目標がはっきりしてきていまして、非常に良かったなというふうに思っています。それともう1つ、三沢空港の利用について、去年、丘珠空港に行ってみて初めて気が付いたのですけれども、釧路とか稚内ですとか、そこから飛行機が出ているのですよね。その辺までのPRを広域的に、乗り継ぎして行けるといふようなPRがあるかもしれませんけれども、見たことがない。逆に言いますと、その地域へも、十和田湖その他のPR、ポスター、交通乗り換え等をうったえていくようなものを作ることができれば。釧路や稚内からも、飛行機ですと時間的にもそんなにかからないのですよね、乗り換えもスムーズです。そういったポスター等が作れたら面白いなと思います。

(事務局)

三沢空港の関係で貴重なご意見をありがとうございます。丘珠空港から釧路へというのは、かなり利便性があります。12時過ぎの三沢発丘珠空港行きですと、丘珠空港から乗り継いで1時間位で釧路の方へ行けます。三沢空港振興会の方でも色々こちらの方の観光、例えば定住自立圏の観光ですとか、釧路の方のPRもしているのですが、まだあまり行き届いていないというのが現状ですので、今後、力を入れていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(副座長)

ありがとうございます。そのほか、ございますか。

(委員)

すいません、もう1つよろしいでしょうか。よく三村県知事が、青森空港の利用をFDAとかJALとかANAとか、テレビで宣伝してやっていますが、そういった面というのは、三沢空港というのは、地域とのコンタクトを取って、三沢空港からはこんなことができる、というのは、何かできないものではないでしょうか。この前も商工会議所連合会で、青森空港を使って伊丹ま

で行って、出雲まで行ってということ、会長を我々もここ6年やったのですが、三沢空港で何故できないのかなといつも思っているのですが。その辺、いつも県からの要請があって、青森空港を使えという話なのですが、いつも不思議に思っていないところです。

(事務局)

県が力を入れて青森空港の利用促進をうったえているというような、ご意見かと思いますが、三沢空港は、米軍、自衛隊、民間航空の3者で利用しているという、日本でも岩国と合わせて2箇所しかございません。その中で、三沢空港の場合は、民間航空の1日往復枠が7便というように、日米合同委員会の中で決められております。現状では、羽田便3便、丘珠便1便、大阪伊丹便1便で、定期の運航では毎日5便体制で運航しています。

そういった中で、今年、三沢空港振興会の方で、三沢市長が会長ですけれども、F D Aさんの就航について要望活動を行っております。しかしながら、やはりF D Aさんもチャーターをやってみないと三沢空港の需要が分からないということで、今年8月に初めてやりました。それで利用者がかなり多かったと。このように、チャーター便を就航してから、定期便の就航に向かっていきたいと。今は、日本航空だけですけれども、色々な航空会社に、アプローチをしております。そのために、皆様のご協力もいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(副座長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(副座長)

そのほか、ございますか。

(委員)

十和田湖診療所の運営の件ですが、年々診療日数が減って、今は週2日の診療となっています。医師を見つけるのが中々大変だというお話を聞いていますけれども、何とかこれ以下にならないように、よろしく願いしたいと思っております。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。事業評価につきましては、K P Iを設定してございます。その成果を確実に達成できるような取組を進めていきたいと考えてございますので、よろしくご指導くださいますよう、お願いいたします。

(副座長)

そのほか、ございますか。

(委員)

賛成意見です。1つは、No24の二次交通の充実の関係でございますが、項目として新たに頭出しされたというのは、非常に歓迎すべきことではないか

などと思います。三沢空港からの二次交通の現状と言いますと、八戸方面へのバス、十和田市内への乗合タクシーの2つの線が運行されてございますけれども、下北方面と三沢空港との二次交通は、タクシー会社さんが運行されていましたが、やはり採算の面でということで、今年3月に終了したという経緯がございます。従いまして、現在、空港から北へ向かうアクセスというのが課題なのだろうと考えております。二次交通が充実するということは、申し上げるまでもなく利便性の向上が図られますし、利用促進には非常に効果の上がることだと思っておりますので、是非ご検討いただければと思います。資料を見ますと、現状3,655人の利用者数で、5年後の目標が3,700人となっておりますが、実績としまして、4千、5千と利用されますことを期待する次第でございます。

もう1つは、No27のKPIの修正について、乗降客数で捉えていたものを搭乗率で捉えるという修正でございますが、これも賛成意見なのですが、ご存知のとおり、今年、滑走路工事で欠航が55日間ございました。また、天候の関係で欠航を余儀なくされるという事態も、その年によって違うわけですが、ございます。そういう意味では、年度を通じたデータの分析というのが面倒な面がございます。また、航空会社の方でも、路線の充実、強化を考えるとときに、搭乗率というのを重視しているやに感じております。この見直しは、利用状況を的確に捉えることができるのではないかと考えます。
(副座長)

大変心強いご意見をいただきまして、ありがとうございます。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。成果指標につきましては、事業を評価、検証していただくということで、事業の成果が可視化されるように設定しているものでございます。更に事業効果が分かるような成果指標がございましたら、計画期間の中で見直しながら、効果を上げられるような成果指標を設定してまいりたいと考えてございます。

(事務局)

搭乗率のお話でしたが、私の方から詳しくご説明させていただきます。三沢空港の滑走路工事ということで、昨年3週間滑走路工事を行いました。昨年は、7月の末から8月上旬の3週間。今年は、5月11日から7月4日までの約2か月近くが滑走路工事のため運休いたしました。その関係で、今年の搭乗者数は、かなり減るだろうと、三上委員からもお話がございました。また、今後10年、15年の間で滑走路工事を行う可能性もございますので、この際、搭乗率という形でKPIを設定させていただきました。よろしく願いいたします。

(副座長)

その他、ご意見ございますでしょうか。

(委員)

新規の No31 です。先程の市長さんのご挨拶で、人口減少等のお話がありました。その対策方法としての結婚活動支援だと思うのですが、結婚については、価値観の多様性があり、我々行政とか組織とかの手助けが必要かもしれませんが、本人同士の考えだと思うのですよね。ですから、対策もいっぱいあると思うのです。WGでも検討していると思いますが、成功した各市町村の事例があれば、資料を出していただければと思います。また、この資料を見ましたが、独身男女とありますよね、独身に限っている訳でしょう。そうではなく、おいらせ町では、子どもと一緒に再婚の婚活も行ったという話もあります。それも1つの方法だと思うのですけれども、そういった活動が広域の中でも結構ですが、全国的な事例がありましたら、次で結構ですので、資料をいただけると幸いです。

(事務局)

各自治体で総合戦略に基づいて結婚支援事業を展開されているかと思えます。結婚支援となりますと、その展開がデリケートな部分もございます。実際に結婚に結び付いたかどうかという部分につきましては、中々把握できない部分もございます。ですが、定住自立圏という大きな枠組みの中で事業展開することによって、その魅力を発信できるというような効果もあると考えてございますので、定住自立圏共生ビジョンの位置付けの中で事業展開していきたいと考えてございます。よろしくご理解いただきたいと思います。

案件(2) 第2次共生ビジョン構成案について

(事務局)

※ **資料3**「第2次共生ビジョン構成案について」、**資料3-1**「上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン（新旧対照）」に基づき説明。

【質疑・意見等】

特になし。

※ 共生ビジョン事業内容等変更案、第2次共生ビジョン構成案について、委員から了承される。

6 その他

(事務局)

定住自立圏第2次共生ビジョン素案は、今後、所要の修正を行いながら、最終的に圏域市町村長会議において決定する。

第2次共生ビジョンの計画期間は、平成30年度から34年度までの5年間となる。毎年度、進捗やKPIを把握し、必要に応じて内容を修正する。今後も、より良い圏域作りのため、引き続きご協力を賜りたい。

以上